

当資料は、平成20年7月9日、  
中央社会保険医療協議会総会に  
おいて了承されたものである。

平成19年6月実施

第16回医療経済実態調査（保険者調査）報告

中央社会保険医療協議会  
平成20年6月

# 第16回 医療経済実態調査（保険者調査）報告

中央社会保険医療協議会

## （調査の概要）

- 1 この調査は、医療保険制度の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料とすることを目的として、中央社会保険医療協議会が平成19年6月に実施したものである。
- 2 調査対象は、平成18年度末現在における組管掌健康保険、政府管掌健康保険、船員保険、共済組合及び国民健康保険の各保険者（合計3,602保険者）である。

保険制度別の保険者数は次のとおりであった。

制 度	政府管掌 健康保険	組管掌 健康保険	船員保険	共済組合	国 民 健 康 保 険			合 計
					市 町 村	組 合	計	
平成18年度末	1	1,541	1	76	1,818	165	1,983	3,602
平成16年度末	1	1,584	1	76	2,531	166	2,697	4,359
増 減	0	△43	0	0	△713	△1	△714	△757

3 調査の種類と主な調査事項は次のとおりである。

調査の種類	主な調査事項
(1) 決算事業状況に関する調査	ア 決算収支状況 イ 決算に関する一般状況 ウ 財産の状況
(2) 土地に関する調査	施設の種別別 所在地、面積、帳簿価格等
(3) 直営保養所・保健会館に関する調査	施設の種別別 所在地、建物の状況、利用状況

(1) の決算事業状況に関する調査は、平成18年度分の事業報告、決算報告及び財務諸表等から調査を行い、(2) の土地に関する調査及び(3) の直営保養所・保健会館に関する調査については、調査票を組合管掌健康保険及び共済組合の各保険者に配布して調査した。

## I 平成18年度決算事業状況

### 1 制度別決算状況

各医療保険制度の決算状況をみたものが表1である。経常収支状況についてみると、総計の収入は26兆7,875億円、支出は26兆3,683億円となっており、経常収支差は4,192億円の黒字となっている。制度別にみても、市町村国保を除く制度で黒字となっている。

収入のうち保険料は17兆8,409億円(66.6%)、国庫負担は4兆961億円(15.3%)である。

支出の内訳は法定給付費16兆4,680億円(62.5%)、附加給付費1,162億円(0.4%)、老人保健拠出金5兆7,073億円(21.6%)、退職者拠出金2兆2,530億円(8.5%)等となっている。

積立金等の状況についてみると、総額で7兆1,347億円となっており、前年度に比べて4,520億円の増加となっている。

表1 制度別決算状況（平成18年度）

(1) 収支状況

(単位：億円)

		健保		船員保険	共済組合			国保		合計
		政管	組合		国共済	地共済	私学共済	市町村	組合	
経常収入	保険料	61,442	58,645	364	4,541	12,535	1,888	34,439	4,555	178,409
	国庫負担	7,888	48	30	-	-	-	30,151	2,843	40,961
	都道府県負担	-	-	-	-	-	-	7,914	77	7,991
	市町村負担	-	-	-	-	-	-	7,829	-	7,829
	退職交付金	-	-	-	-	-	-	23,432	-	23,432
	その他	157	1,386	2	32	715	4	6,805	152	9,252
合計		69,487	60,079	395	4,573	13,250	1,892	110,570	7,628	267,875
経常支出	法定給付費	40,851	30,626	257	2,304	6,981	984	77,766	4,911	164,680
	附加給付費	-	886	-	68	153	55	-	-	1,162
	老人保健拠出金	17,200	11,567	64	1,003	2,361	452	22,571	1,855	57,073
	退職拠出金	9,306	9,397	40	874	2,430	351	-	132	22,530
	その他	1,013	5,231	0	30	788	1	10,556	617	18,238
合計		68,370	57,707	361	4,279	12,714	1,843	110,893	7,515	263,683
経常収支差 A		1,117	2,372	35	294	535	49	▲323	112	4,192
(参考) 17年調査 (16年度決算)		2,405	3,062	37	218	679	79	▲342	▲15	6,123
経常外収入		171	2,161	-	-	-	-	-	-	2,331
経常外支出		-	1,260	-	-	-	-	-	-	1,260
経常外収支差 B		171	901	-	-	-	-	-	-	1,072
総収支差 C=A+B		1,288	3,273	35	294	535	49	▲323	112	5,264
(参考) 17年調査 (16年度決算)		2,338	3,973	37	218	679	79	▲342	▲15	6,967
その他 D		-	▲709	-	-	-	-	-	-	▲709

(2) 積立金等の状況

前年度末積立金等	3,695	47,066	/	1,210	4,030	558	6,845	3,422	66,827
当年度末積立金等	4,983	49,630	/	1,504	4,566	607	6,522	3,534	71,347
増減	1,288	2,564	/	294	535	49	▲323	112	4,520
(参考) C+D	1,288	2,564	/	294	535	49	▲323	112	4,520

(注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。

(注2) 積立金等については、政管健保では事業運営安定資金、共済組合では支払準備金等、国保では基金等及び繰越金等の額を計上している。

健保組合では積立金のほかに土地建物等の一般財産を含んでいる。船員保険では、失業、年金と一体のものとなっており医療分としては区分されない。

(注3) 健保組合の経常収入に調整保険料収入及び財政調整事業交付金を、経常支出に財政調整事業拠出金を算入すると、経常収支差は3,363億円になる。

また、健保組合の「その他D」は解散等による増減である。

(注4) 市町村国保の経常収入には、市町村一般会計繰入に含まれている赤字補填額2,413億円を含んでいる。

## 2 健康保険組合

### (1) 適用状況

平成18年度末の健康保険組合の組合数は1,541組合であり、年度平均の被保険者数は1,535万人、扶養率（年度末）は0.97、加入者に占める老人医療受給対象者の割合（以下「老人加入割合」という。）は2.0%である。

標準報酬月額（年度平均）は36万9千円、標準賞与額は115万7千円、総報酬額は554万5千円である。また、平均保険料率は73.18%であり、そのうち事業主負担分が40.44%、被保険者負担分が32.74%となっている。

表2 健康保険組合の適用状況（平成18年度）

	組合数 (年度末)	被保険者数 (年度平均)	被扶養者数 (年度末)		老人医療受給対象者数 (年度平均)	
				扶養率		加入割合
平成18年度	1,541	15,353 <sup>千人</sup>	14,785 <sup>千人</sup>	0.97	595 <sup>千人</sup>	2.0%
平成16年度	1,584	14,721	14,990	1.03	726	2.4
増 減	△43	632	△205	△0.06	△131	△0.4

	標準報酬月額 (年度平均)	標準賞与額	総報酬額	平均保険料率		
				事業主 負担分	被保険者 負担分	計
平成18年度	369 <sup>千円</sup>	1,157 <sup>千円</sup>	5,545 <sup>千円</sup>	40.44 <sup>%</sup>	32.74 <sup>%</sup>	73.18 <sup>%</sup>
平成16年度	371	1,164	5,573	41.49	33.35	74.84
増 減	△2	△7	△28	△1.05	△0.61	△1.66

(2) 財産保有状況

健康保険組合の総財産は4兆9,630億円、被保険者1人当たり額は32万3,257円である。総財産の内訳は別途積立金が最も多く55.0%を占め、ついで準備金の32.0%となっている。準備金は年間の保険給付費等（老人保健拠出金等を含む）の30.3%に相当する額となっている。

表3 健康保険組合の財産保有状況（平成18年度末）

	金 額		被保険者1人当たり額	構 成 割 合
		(参考) 17年調査 (平成16年度末)		
	億円	億円	円	%
準備金	15,884	14,957	103,457	32.0
別途積立金	27,287	22,113	177,728	55.0
土地	1,849	1,845	12,040	3.7
建物	3,226	3,568	21,010	6.5
退職積立金	515	529	3,357	1.0
その他	870	713	5,665	1.8
合 計	49,630	43,723	323,257	100.0

(参考) 被保険者1人当たり保険給付費等（老人保健拠出金等を含む） 341,922円

### (3) 法定給付費等に要する保険料率階級別状況

法定給付費等（老人保健拠出金等を含む）に要する保険料率（以下「所要保険料率」という。）階級別に健康保険組合を分類したのが表4である。組合計の所要保険料率は、60.76%であるが、その分布の状況をみると、所要保険料率が45%未満と低い組合が77組合（1,541組合のうち5.0%）から、95%以上の高い組合が14組合（同0.9%）まで広く分布している。所要保険料率別に組合の規模をみると、所要保険料率が100%以上の高い組合の規模は小さくなっており、55%以上65%未満の階級の組合の規模が最も大きい。

次に所要保険料率階級別に、平均年齢、扶養率、老人加入割合、総報酬額をみると、平均年齢、扶養率が高い組合において所要保険料率が高く、総報酬額が低い組合は所要保険料率が高くなる傾向にある。

また、所要保険料率階級別に実際の保険料率をみると、所要保険料率が高い組合ほど高い保険料率を設定していることが分かる。

被保険者1人当たりの主な支出額をみると、1人当たり法定給付費や1人当たり拠出金が高い組合の所要保険料率が高くなっている。逆に1人当たり附加給付費は、所要保険料率が高い組合ほど低くなる傾向にある。



表4 法定給付費等に要する保険料率階級別状況（健保組合・平成18年度）

法定給付費等に 要する保険料率 階級	組 合 数	平 均 被保険者数	平均年齢	扶 養 率	老 人 加入割合	総 報 酬 額	平均 保 険 料 率	
							計	被保険者負担分
%以上 %未満		人	歳		%	円	%	%
~ 45	77	5,874	36.6	0.76	1.0	6,413,901	56.65	24.16
45 ~ 55	292	10,651	38.0	0.87	1.3	6,009,167	65.67	28.40
55 ~ 65	577	11,435	40.3	1.00	1.9	5,693,713	71.90	31.84
65 ~ 75	390	10,594	41.6	0.98	2.4	5,088,779	78.09	35.72
75 ~ 85	151	5,786	42.8	1.06	2.8	4,733,691	83.83	38.80
85 ~ 95	40	3,094	44.0	1.06	3.3	4,340,577	85.40	39.57
95 ~	14	4,530	45.1	1.15	2.5	4,336,897	86.83	39.05
100~(再掲)	4	490	46.3	1.07	5.2	3,635,611	83.73	38.73
合 計 (平均値)	1,541	9,963	40.3	0.96	2.0	5,544,813	73.18	32.73
(中央値)		3,527	41.5	1.11	1.9	5,550,573	74.00	33.06

法定給付費等に 要する保険料率 階級	被 保 険 者 1 人 当 た り 額					所要保険料率
	保 険 料	法定給付費	抛 出 金	附加給付費	保健事業費	
%以上 %未満	円	円	円	円	円	%
~ 45	339,504	160,046	97,929	7,797	37,312	41.21
45 ~ 55	359,905	184,348	121,554	8,645	26,132	51.02
55 ~ 65	391,948	201,968	137,815	6,096	19,717	59.84
65 ~ 75	383,873	206,276	144,296	3,984	15,349	68.91
75 ~ 85	397,254	217,331	157,176	1,611	12,332	79.22
85 ~ 95	377,940	225,295	165,107	513	9,776	89.63
95 ~	404,111	250,461	175,373	111	7,155	98.69
100~(再掲)	340,015	239,196	147,052	2	13,764	106.24
合 計 (平均値)	381,978	199,585	136,567	5,769	19,807	60.76
(中央値)	406,432	206,858	143,396	4,495	18,862	61.76

(注) 法定給付費等に要する保険料率 (=所要保険料率) = (法定給付費+各種拠出金) / 総報酬額

(4) 保険料率階級別の変化状況

平成16年度の保険料率と平成18年度の保険料率を比較したものが、表5である。

45%から95%の間を10%の間隔で刻んだ階級で見ると、平成18年度の保険料率が平成16年度と比べて高くなった組合が60組合、変わらない組合が1,203組合、低くなった組合が268組合となっている。

表5 保険料率階級別の変動状況（健保組合、平成16年度－平成18年度の比較）

保 険 料 率 階 級		平成16年度（ %以上～ %未満）							合 計
		～45	45～55	55～65	65～75	75～85	85～95	95～	
平成 18 年 度	% ～45	7	1	—	—	—	—	—	8
	45～55	2	48	15	4	3	1	—	73
	55～65	—	6	176	42	7	1	—	232
	65～75	—	1	24	328	99	14	—	466
	75～85	1	1	3	15	461	71	3	555
	85～95	—	—	—	—	6	165	7	178
	95～	—	—	—	—	—	1	18	19
合 計		10	57	218	389	576	253	28	1,531

#### (5) 収支比率階級別状況

収支比率（経常支出／経常収入）階級別に健康保険組合を分類したものが表6である。組合計の収支比率は96.1%であるがその分布の状況をみると、収支比率が80%未満の組合が85組合（5.5%）あり、120%以上の組合が61組合（4.0%）あるが、615組合（39.9%）が90～100%の階級に集中している。収支比率別に組合の規模をみると、収支比率が90～100%の階級の組合の規模が最も大きく、その平均被保険者数は1万3千人である。

次に収支比率階級別に平均年齢、扶養率、老人加入割合、総報酬額をみると、それらと収支比率との関係は、はっきりしない。

表6 収支比率階級別状況（健保組合・平成18年度）

組合の収支比率 (支出/収入) 階 級	組 合 数	平 均 被保険者数	平均年齢	扶 養 率	老 人 加入割合	総 報 酬 額	平均保険料率	
							計	被保険者負担分
%以上 %未満		人	歳		%	円	%	%
~ 70	19	3,518	41.0	1.17	1.4	5,750,005	80.13	36.21
70~ 80	66	2,870	38.9	0.94	1.5	5,713,328	78.26	35.25
80~ 90	339	7,259	39.7	1.05	1.9	5,832,072	75.71	33.85
90~100	615	13,325	40.4	0.96	2.0	5,478,260	74.42	33.28
100~110	329	9,482	40.9	1.00	2.0	5,739,226	71.63	32.03
110~120	112	10,205	38.8	0.71	2.0	4,835,578	66.21	29.25
120~140	44	3,836	41.8	0.90	1.5	5,586,600	63.21	28.39
140~	17	569	37.1	0.86	1.4	4,508,754	51.80	25.07
合 計 (平均値) (中央値)	1,541	9,963 3,527	40.3 41.5	0.96 1.11	2.0 1.9	5,544,813 5,550,573	73.18 74.00	32.73 33.06

組合の収支比率 (支出/収入) 階 級	被 保 険 者 1 人 当 た り 額					所要保険料率	収支比率
	保 険 料	法定給付費	拠 出 金	附加給付費	保健事業費		
%以上 %未満	円	円	円	円	円	%	%
~ 70	347,747	145,909	68,830	4,765	12,188	43.64	66.3
70~ 80	416,035	184,666	94,321	4,722	24,706	48.74	76.2
80~ 90	424,561	199,633	133,730	5,277	22,842	57.21	86.4
90~100	387,252	201,080	136,304	5,289	19,422	61.74	94.9
100~110	376,057	208,468	150,589	7,672	18,891	62.63	103.7
110~120	276,362	170,402	114,818	5,015	17,541	59.06	112.3
120~140	314,574	198,671	152,379	7,972	23,257	63.01	125.2
140~	216,584	184,064	148,400	2,270	33,776	73.74	180.8
合 計 (平均値) (中央値)	381,978 406,432	199,585 206,858	136,567 143,396	5,769 4,495	19,807 18,862	60.76 61.76	96.1 95.9

(注) 収入……経常収入合計 支出……経常支出合計

## (6) 財産比率階級別状況

財産比率（財産／各種拠出金を含む法定給付費）階級別に健康保険組合を分類したのが表7である。組合計の財産比率は96.2%であるが、その分布状況を見ると、財産比率が20%未満の組合13組合（0.8%）から、300%以上の組合84組合（5.5%）まで、広く分布している。

財産比率階級別に平均年齢、扶養率、老人加入割合、総報酬額をみると、それらと財産比率との関係ははっきりしない。

また、財産比率階級別に実際の保険料率をみると、財産比率が高くなるほど保険料率は低くなる傾向にある。組合の規模をみると、財産比率の高い組合は比較的小規模の組合となっている。

表7 財産比率階級別状況（健保組合・平成18年度）

組合の財産比率 (財産/法定給付費) 階 級	組 合 数	平 均 被保険者数	平均年齢	扶養率	老 人 加入割合	総 報 酬 額	平均 保 険 料 率	
							計	被保険者負担分
%以上 %未満		人	歳		%	円	%	%
0～ 20	13	3,741	39.4	0.85	2.1	4,425,698	80.29	36.74
20～ 40	91	14,252	39.4	0.70	2.1	4,113,899	81.99	38.71
40～ 60	151	14,682	40.8	0.96	2.2	5,000,861	78.80	36.26
60～ 80	200	15,461	40.2	0.93	2.0	5,316,585	75.08	34.00
80～100	240	11,200	40.2	1.02	1.9	5,839,985	74.01	33.47
100～120	204	9,971	39.5	0.99	1.8	5,924,472	72.17	31.63
120～140	163	11,396	41.5	1.05	2.2	6,062,214	69.51	29.82
140～160	109	8,071	40.1	1.00	1.8	6,152,529	72.17	31.38
160～180	88	5,230	41.0	1.04	1.7	6,525,779	71.75	31.18
180～200	62	3,222	40.4	1.03	1.7	6,128,625	69.10	30.66
200～220	39	3,711	39.4	0.93	2.3	5,805,578	70.02	30.30
220～240	36	3,865	39.1	1.14	1.7	6,107,050	70.01	31.06
240～260	28	2,626	38.8	0.85	1.2	5,517,010	68.36	30.98
260～280	17	1,492	41.5	1.04	1.6	6,723,171	66.80	29.79
280～300	16	3,262	36.5	0.73	1.3	5,812,778	68.09	32.00
300～	84	1,714	38.6	0.92	1.5	5,785,827	67.57	30.61
合 計 (平均値)	1,541	9,963	40.3	0.96	2.0	5,544,813	73.18	32.73
(中央値)		3,527	41.5	1.11	1.9	5,550,573	74.00	33.06
平均財産比率	96.2%							

組合の財産比率 (財産/法定給付費) 階 級	被 保 険 者 1 人 当 た り 額					所要保険料率
	保 険 料	法定給付費	抛 出 金	附加給付費	保健事業費	
%以上 %未満	円	円	円	円	円	%
0～ 20	346,079	203,727	132,446	1,558	16,673	73.66
20～ 40	301,576	172,234	117,014	1,458	13,053	70.17
40～ 60	374,274	199,540	143,473	3,255	14,732	68.71
60～ 80	372,113	196,456	136,304	5,250	15,923	62.69
80～100	400,988	206,192	144,282	7,012	19,727	60.12
100～120	399,815	200,510	139,427	7,015	24,297	57.44
120～140	398,075	215,620	137,344	7,804	20,576	58.32
140～160	403,859	204,489	134,503	7,855	28,097	55.33
160～180	430,732	207,150	138,212	7,906	32,809	53.34
180～200	401,972	194,399	129,283	6,616	29,944	52.96
200～220	373,897	188,882	113,580	7,262	26,724	52.65
220～240	426,213	207,371	131,459	7,115	32,089	55.75
240～260	332,653	171,959	105,939	6,888	30,416	51.91
260～280	423,299	200,827	125,280	7,339	43,079	48.51
280～300	329,323	169,566	95,248	6,374	32,229	46.11
300～	319,430	150,302	97,067	4,219	32,309	45.76
合 計 (平均値)	381,978	199,585	136,567	5,769	19,807	60.76
(中央値)	406,432	206,858	143,396	4,495	18,862	61.76

## (7) 業種別状況

財政状況を業種別に分類したのが表8である。組合計の収支差は2,372億円の黒字となっており、赤字組合数は502組合、割合は32.6%となっている。収支比率で見ると、最も高い業種は法人又は団体の事務所で101.8%となっており、続いて紡績工業、窯業及び土石業、その他の事業の順である。次に平均保険料率で見ると、最も高い業種は運送の事業の82.0%となっており、続いてその他の工業、紡績工業の順である。また、数が少ないので一概には比較できないが、赤字組合割合で見ると、最も高い業種は紡績工業の50.0%で、続いて窯業及び土石業、法人又は団体の事務所の順となっている。



表 8 業種別財政状況（健保組合・平成18年度）

	組合数	経常収入 億円	経常支出 億円	収支差 億円	収支比率 %	平均 保険料率 ‰	赤字組合			
							組合数	割合 %	赤字額 億円	平均保険料率 ‰
化学工業	160	5,122	4,762	360	93.0	71.6	45	28.1	▲ 36	67.7
窯業及び土石業	27	498	487	11	97.8	74.4	13	48.1	▲ 13	68.2
紡績工業	34	229	225	4	98.3	75.5	17	50.0	▲ 10	71.6
機械器具工業	374	18,317	17,267	1,050	94.3	74.4	97	25.9	▲ 177	69.9
その他の工業	117	3,578	3,421	158	95.6	77.4	35	29.9	▲ 39	75.4
金属鉱業	3	127	113	15	88.5	73.7	1	33.3	▲ 0	68.0
運送の事業	93	5,130	4,980	150	97.1	82.0	34	36.6	▲ 55	81.0
物品販売業	227	7,238	7,046	192	97.3	74.5	82	36.1	▲ 125	73.0
金融保険の事業	196	5,250	5,013	237	95.5	69.3	67	34.2	▲ 96	62.6
その他の事業	233	11,571	11,321	251	97.8	70.0	75	32.2	▲ 308	65.4
法人又は団体の事務所	77	3,018	3,073	▲ 55	101.8	67.9	36	46.8	▲ 138	60.5
合 計（平均値）	1,541	60,079	57,707	2,372	96.1	73.2	502	32.6	▲ 997	69.0

（注1）収支比率、赤字組合割合の定義は以下のとおりである。

収支比率 = 経常支出 ÷ 経常収入

赤字組合割合 = 赤字組合数 ÷ (赤字組合数 + 黒字組合数)

（注2）平均保険料率及び赤字組合の平均保険料率は該当する組合の単純平均である。

(8) 所要保険料率、収支比率及び財産比率の分布状況

所要保険料率、収支比率及び財産比率の分布状況をみるため、パーセンタイル値をみたのが表9である。所要保険料率では、25パーセンタイルと50パーセンタイル間の所要保険料率の差は6.41%であるのに対し、50パーセンタイルと75パーセンタイル間の所要保険料率の差は7.67%となっている。

収支比率では、25パーセンタイルと50パーセンタイル間の収支比率の差は6.6%であるのに対し、50パーセンタイルと75パーセンタイル間の収支比率の差は6.3%となっている。

財産比率では、25パーセンタイルと50パーセンタイル間の財産比率の差は34.6%であるのに対し、50パーセンタイルと75パーセンタイル間の財産比率の差は49.9%となっている。

表9 健康保険組合の所要保険料率、収支比率及び財産比率の分布状況

	所要保険料率	収支比率	財産比率
合 計	60.76 ‰	96.1 %	96.2 %
パーセンタイル値			
5	45.04	79.4	35.5
25	55.35	89.3	72.2
50	61.76	95.9	106.8
75	69.43	102.2	156.7
95	82.52	117.6	309.3

### 3 共済組合

#### (1) 適用状況

平成18年度末の共済組合の組合数は76組合であり、年度末の組合員数は441万人、扶養率は1.14である。標準報酬月額は42万7千円、標準賞与額169万7千円、総報酬額は681万7千円で、平均保険料率は69.8%である。保険料率は、事業主と組合員で折半で負担している。

表10 共済組合の適用状況（平成18年度末）

	組合数 (年度末)	被保険者数 (年度末)	被扶養者数 (年度末)	
			千人	扶養率
国共済	21	1,104	1,354	1.23
地共済	54	2,814	3,318	1.18
私学共済	1	487	367	0.75
平成18年度	76	4,406	5,038	1.14
平成16年度	76	4,449	5,262	1.18
増減	0	△43	△224	△0.15

	標準報酬月額 (年度平均)	標準賞与額	総報酬額	平均保険料率		
				事業主負担分	組合員負担分	計
国共済	千円	千円	千円	%	%	%
地共済	415	1,627	6,612	31.29	31.29	62.58
私学共済	439	1,760	7,033	36.33	36.33	72.65
平成18年度	379	1,490	6,035	33.20	33.20	66.40
平成16年度	427	1,697	6,817	34.89	34.89	69.79
増減	△3	△15	△57	+0.44	+0.44	+0.90

(注) 地共済の標準報酬月額及び保険料率については、補正後の値である。

(2) 準備金等の保有状況

平成18年度末の共済組合の準備金等の保有額は6,692億円であり、支払準備金が1,660億円(24.8%)、剰余金(積立金)が5,032億円(75.2%)である。

表11 共済組合の準備金等の保有状況(平成18年度末)

	支払準備金	剰余金(積立金)	合計	(参考) 17年調査
				億円
国共済	400	1,105	1,504	886
地共済	1,174	3,405	4,578	3,301
私学共済	87	522	609	511
合計	1,660	5,032	6,692	4,698

#### 4 国民健康保険

##### (1) 適用状況

平成16年度末の国民健康保険の保険者数は市町村が1,818市町村、組合が165組合、計1,983保険者であり、年度平均の被保険者数は5,160万人（1保険者当たり2.6万人）、一世帯当たり被保険者数は1.90人、老人加入割合は21.6%である。一世帯当たり保険料（税）（収納額、以下同様）は市町村13万5,100円、組合26万5,585円、国保計では14万3,325円である。

表12 国民健康保険の適用状況（平成18年度）

	保険者数 (年度末)	世帯数 (年度平均)	被保険者数 (年度平均)		老人医療受給 対象者数 (年度平均)	加入割合	退職被保 険者等数 (年度平均)	
			千人	世帯当たり 人			千人	加入割合 %
市町村	1,818	千世帯 25,429	千人 47,700	人 1.87	千人 10,922	% 22.5	千人 8,349	% 17.5
組合	165	1,715	3,904	2.28	240	6.2	—	—
平成18年度	1,983	27,207	51,604	1.90	11,163	21.6	8,349	16.2
平成16年度	2,697	26,492	51,597	1.95	12,070	23.4	6,952	13.5
増減	△714	+715	+7	△0.05	△907	△1.8	+1,397	+2.7

	一世帯当たり保険料（税）	収納率
市町村	円 135,100	% 90.39
組合	265,585	99.95
平成18年度	143,325	91.46
平成16年度	140,994	91.23
増減	+2,331	+0.23

（注）収納率には介護分を含む。

## (2) 基金等の保有状況

国民健康保険の基金等保有額は、市町村が3,418億円、一世帯当たり額が1万3,398円、組合が2,805億円、一世帯当たり額が16万4,371円、合計で6,222億円、一世帯当たり額2万2,864円となっている。

表13 国民健康保険の基金等保有額の状況（平成18年度末）

	金 額	(参考)	一世帯当たり額
		17年調査 (16年度末)	
	億円	億円	円
市町村	3,418	3,898	13,398
組 合	2,805	2,853	164,371
計	6,222	6,751	22,864

### (3) 一世帯当たり保険料（税）階級別状況

一世帯当たり保険料（税）階級別に保険者（市町村）を分類したのが表14である。合計の一世帯当たり保険料（税）は、13万5,100円であるが、その分布状況をみると一世帯当たり保険料（税）が10万円未満と低い市町村は154保険者（8.5%）、20万円以上と高い市町村は31保険者（1.7%）であって、1,633保険者（89.8%）が10～20万円の間に集中している。

一世帯当たり保険料（税）階級別に保険者の規模をみると、保険料が12～14万円の階級の保険者の規模が最も大きく、保険料が高くなるに従って規模は小さくなる傾向にある。

次に一世帯当たり保険料（税）階級別に老人加入割合をみると、老人加入割合が高い保険者において保険料が低くなる傾向がある。

また、一世帯当たり保険料（税）階級別に主な支出についてみると、保険給付費、老人保健拠出金が高い保険者において保険料が高い傾向にある。

表14 一世帯当たり保険料（税）階級別状況（市町村・平成18年度）

一世帯当たり 保険料（税）階級	保険者数	平均世帯数	平均 被保険者数	老人加入 割合	退職者等 割合	収納率
万円以上 万円未満		世帯	人	%	%	%
～10	154	3,160	5,921	30.5	14.3	93.7
10～12	327	17,147	30,386	23.8	15.8	89.2
12～14	499	19,073	34,848	23.7	18.1	90.7
14～16	499	14,937	28,900	21.9	18.5	90.5
16～18	238	8,758	17,836	20.1	17.5	90.4
18～20	70	3,780	8,463	19.1	12.8	90.4
20～22	18	3,174	8,255	20.1	8.5	93.9
22～24	7	1,695	4,371	18.2	8.2	91.8
24～26	2	2,430	6,774	16.6	4.7	94.7
26～	4	987	2,920	15.3	2.5	91.6
合計（平均値） （中央値）	1,818	14,022 4,994	26,238 10,118	22.9 25.7	17.5 16.6	90.4 93.9
一世帯当たり 平均保険料（税）	135,100円					



一世帯当たり 保険料（税）階級	一世帯当たり額				
	主な収入				
	保険料（税）	国庫支出金	療養給付費交付金	都道府県支出金	一般会計繰入金
万円以上 万円未満	円	円	円	円	円
～10	90,408	162,002	80,939	7,557	26,894
10～12	112,629	133,434	89,497	6,941	43,449
12～14	130,714	119,867	94,020	6,424	29,995
14～16	148,896	122,563	94,241	6,240	25,081
16～18	166,923	121,609	86,945	5,788	21,975
18～20	186,810	149,692	72,807	6,521	24,292
20～22	210,710	176,863	59,260	7,697	19,491
22～24	227,522	191,188	51,340	10,957	21,730
24～26	250,602	193,545	31,399	9,382	23,560
26～	302,063	274,099	14,907	12,091	25,043
合計（平均値）	135,100	125,095	91,920	6,461	30,714
（中央値）	137,553	140,229	91,420	7,046	21,484